

平成 25 年 9 月 6 日

各 位

株式会社北海道銀行

サハリン州政府との覚書の締結について

北海道銀行（頭取 堰八 義博）は、ロシア連邦サハリン州政府と「農」「食品・水産加工」業分野に関する覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

主な内容

1. 北海道とサハリン州の「農」「食品・水産加工」業の互惠協力と事業発展を支援する協力関係を創出する。
2. ビジネス協力の拡大を目指し、セミナー、プレゼンテーション、展示会などの開催における連携を強化する。

サハリン州とは平成 22 年 2 月に包括の協力協定を締結しておりますが、今般両地域にとって将来的な発展が期待される「農」「食品・水産加工」業分野における相互交流の活性化のため本覚書を締結しました。今後サハリン州で行われる関連事業への道内企業の参入を、サハリン州政府と協力してサポートして参ります。

以 上

【本件に関する照会先】

北海道銀行国際部ロシア室 中川・クラムスコイ TEL011-233-1198 FAX011-231-3133
広報CSR室 沼田・谷 TEL011-233-1005 FAX011-221-4629